

平成27事業年度事業計画

平成27事業年度事業計画

精米工場を取り巻く環境

市場環境は「顧客ニーズの多様化・個性化」「製品ライフサイクルの短縮化」「多品種・小ロット・短納期受注」に変化し、JAS法の精米年月日に係わる問題から受注生産方式に代わってきた。

精米工場の生産性は「受注量の変動が大きくなることにより作業の平準化が困難になったこと」「コンタミ防止による段取りロスが増加したこと」「無洗米工程増設に伴う製造リードタイムが増加したこと」「日切れによる製品の崩し、包材ロス、小袋詰め（2次包装作業）、ステッカー対応などが増加したこと」「精米年月日などのダブル・トリプルチェックなど監視作業が増加したこと」などにより作業効率・生産性の低下をもたらした。

精米工場の経費関係は「安全・安心の徹底に関する投資」「東日本大震災以降の風評被害や電力料金の値上げ」「物流コストの増加」「設備更新に伴う経費増」「日付印字検査装置の導入」などの経費増が続いている。

また、米の消費が一般家庭から外食・中食産業の需要が伸び、HACCPシステムや食品安全マネジメントシステムの構築が求められ、外食・中食産業が求める品質規格への対応が求められている。

会員精米工場はムリ・ムダ・ムラをなくす改善活動として、異物混入防止対策、従業員の技能向上、省エネ対策、機械設備のメンテナンスの強化、衛生管理の強化、生産性向上のための工程編成（ラインバランス・ライン能力）の見直しに取り組んでいるところである。

第1 基本方針

1. 品質管理強化と支援活動の推進

精米工場品質システム（JRQS）の定期審査は、各会員工場の機械設備や運用方法のデータベース化を図り、審査だけでなく品質管理の強化、設備改善、運用改善に寄与できる活動とする。また、データベース化した情報を基に精米工場の新規建設やリニューアル計画に応えられる支援活動を推進する。

2. 技術向上のための教育活動の拡充

従業員および工場管理者の技術向上のため「精米工場人材育成のための『ライセンス制度』や研修会」の拡充を図る。また、教育活動を外食・中食業者や一般消費者まで対象を広げ、正しいおコメの見方や評価方法についての啓蒙を図る。

3. 顧客対応相談の充実

会員から寄せられる様々な問合せや相談に対して的確な回答のできる試験研究と資料収集を行い、迅速かつ適切な対応に努める。

4. 技術開発と調査・研究活動の充実

高性能・高効率・省エネの機能を有した機器の開発や機器の改善活動の充実を図る。また、異物混入防止などを目的とした技術開発のための調査・研究活動の充実を図る。

5. 精米技術・品質情報の提供

機関誌「精米工業」の発行、毎年の収穫玄米の米質情報を出回り時期・地帯ごとにいち早く報せる「米質概況情報」、研究調査結果の報告等の情報提供の充実を図る。

6. 収支バランスの安定化

事業収入の拡充を図り収支バランスの安定化を図る。

第2 事業計画

1. 品質管理強化と改善支援活動

(1) 品質管理強化活動

精米工場品質システム（JRQS）とチェックシートによる運営方法により、JRQS認定工場の拡充及び認定工場の定期審査を実施して食品工場としての衛生的な製造環境の改善を図る。また、定期審査だけでなく工場診断などを実施し、品質管理の強化を図る。

(2) 改善支援強化活動

各会員工場の機械設備や運用方法のデータベース化を図り、精米工場の設備や運用改善、および新規建設やリニューアル計画に応えられる支援活動を推進する。

2. 技術向上のための教育活動

精米工場の管理・製造技術の技術向上のため、以下の教育活動を行う。

(1) 精米工場管理者ライセンス

① 実習研修会と認定試験

ア 精米検査研修会（初級）

イ 米穀検査技術研修会（中級）

ウ 米飯食味評価研修会

② 通信教育（6カ月コース）

ア 検査技術講座

イ 製造技術講座

ウ 管理技術講座

エ 米飯食味評価技術講座

オ 苦情処理対応講座

(2) その他の研修会等

① 業務用炊飯研修会

- ② 精米工場見学勉強会
- ③ 精米工場省エネ勉強会
- ④ その他

会員のニーズに応じた研修会や試験等を実施する。

3. 受託活動

(1) 顧客対応相談

会員から寄せられるお問い合わせや相談に対して調査・分析を行い、その結果を報告する。

(2) 新規建設・リニューアル支援

精米工場の新規建設やリニューアルに関する設計支援を行う。

(3) 米飯食味評価精度試験

米飯食味評価精度試験を実施して、食味評価の精度向上を図る。

(4) 原料等の安全確認

精米工場における原料等の安全性を確認するために検査を行って、報告書を発行する。

(5) 品質証明

米の品質分析を行い、分析証明書を発行する。

(6) 性能試験

機械設備や計測機器等の新型機種の性能試験を行い、所定の性能を保持していることを確認するとともに、会員へ新型機種の紹介を行う。

(7) その他

必要に応じて精米工場の支援活動を行う。

4. 調査・分析活動

(1) 玄米品質調査

平成27年産米の地域別・品種別玄米の品質分析を行い、会員に提供する。

(2) 精米品質調査

平成27年産米の地域別・品種別精米の品質の情報収集を行い、会員に提供する。

(3) 精米加工性調査

会員工場で搗精試験を行い、平成27年産米の地域別・品種別の加工性に関するデータを会員に提供する。

(4) 大型精米工場の実態調査

大型精米工場の製造経費等の実態を把握するための経費分析を行う。

(5) エネルギー使用状況調査

大型精米工場のエネルギーの使用状況を把握するための調査を行う。

(6) 従業員の技能・力量評価のための調査

精米工場の製品製造に必要な技能・力量に関する調査を行い、人材育成のための支援を行う。

(7) その他

会員から寄せられる問合せに対して的確な回答のできる資料調査を行い、本会の刊行物である「お米のサイエンスQ&Aハンドブック」の充実を図る。

5. 研究・開発活動

(1) 糠玉発生メカニズムの更なる解明と糠玉発生防止対策の研究を行う。

(2) 用途に適したコメや炊飯加工技術の研究を行う。

(3) その他

必要に応じて研究・開発活動を行う。

6. 広報・出版

(1) 会報「精米工業」の発行

広報誌「精米工業」を編集・発行し、関連情報の正確な提供に努める。

(2) メールマガジンの発行

米を取り巻く情勢等の最新ニュースをお知らせする。

(3) 出版事業

顧客からの問い合わせや相談に対しての対応能力の向上や工場改善活動のための教育用教材等の制作と販売を行う。

7. 物資斡旋

精米工場において、原料や製品の品質分析や製品の食味評価を実施する際に必要な検査器具、薬品、機器等を廉価で斡旋する。

8. 公益実施事業

(1) 規格・基準評価事業

精米工場の技能・力量評価に関連する規格基準の調査を行う。

(2) 環境保全・整備事業

① 商品種別算定基準（PCR）によるエネルギー測定

消費者に分かりやすい温室効果ガス（CO₂）の「見える化」を推進するため、うるち米のPCR（認定PCR番号：PA-AA-03）に基づく精米工場のエネルギー測定を行う。

② 低炭素社会実行計画の推進

低炭素社会実行計画の目標値（基準年2005年に対して2020年度までにエネルギー消費原単位を10%削減する）実現のため、エネルギー使用状況を調査して、継続的に省エネルギー、温室効果ガス削減を推進する。

9. 委員会・会議等

事業達成のため委員会、会議等を随時開催する。

- (1) 総務委員会
- (2) 精米工場品質システム委員会
- (3) 精米加工委員会
- (4) 炊飯委員会
- (5) 賛助会員会議

以上

平成27年度収支予算書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増減	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
① 入会金収入	200,000	200,000	0	
第1種会員入会金収入	80,000	80,000	0	
第2種会員入会金収入	60,000	60,000	0	
賛助会員入会金収入	60,000	60,000	0	
② 会費収入	87,556,000	91,964,000	△ 4,408,000	
第1種会員会費収入	77,856,000	79,324,000	△ 1,468,000	
第2種会員会費収入	2,140,000	2,260,000	△ 120,000	
賛助会員会費収入	7,560,000	10,380,000	△ 2,820,000	
③ 事業収入	21,057,000	15,080,000	5,977,000	
品質管理強化事業収入	162,000	162,000	0	
研修・講習事業収入	13,850,000	11,083,000	2,767,000	
受託・支援事業収入	2,835,000	2,835,000	0	
物資斡旋事業収入	4,210,000	1,000,000	3,210,000	
④ 雑収入	4,940,000	7,210,000	△ 2,270,000	
受取利息	240,000	240,000	0	
広告料収入	2,900,000	3,260,000	△ 360,000	
刊行物販売収入	1,500,000	3,410,000	△ 1,910,000	
雑収入	300,000	300,000	0	
事業活動収入計	113,753,000	114,454,000	△ 701,000	
2. 事業活動支出				
① 事業費支出	92,097,000	85,534,500	6,562,500	
役員報酬	8,916,000	9,240,000	△ 324,000	
給料手当	42,880,000	33,010,000	9,870,000	
厚生費	7,808,000	5,776,000	2,032,000	
会議費	6,713,000	6,055,000	658,000	
旅費交通費	4,621,000	5,021,000	△ 400,000	
通信運搬費	1,602,000	1,686,500	△ 84,500	
什器備品費	200,000	200,000	0	
消耗品費	608,000	833,000	△ 225,000	
修繕費	100,000	100,000	0	
図書・印刷製本費	4,018,000	5,005,000	△ 987,000	
光熱水料費	70,000	3,530,000	△ 3,460,000	
賃借料	9,630,000	9,515,000	115,000	
諸謝金	256,000	256,000	0	
租税公課	0	39,000	△ 39,000	
負担金支出	155,000	155,000	0	
普及活動費	3,500,000	4,000,000	△ 500,000	
支払手数料	220,000	663,000	△ 443,000	
雑費	800,000	450,000	350,000	
② 管理費支出	20,817,000	36,374,000	△ 15,557,000	
役員報酬	3,822,000	3,960,000	△ 138,000	
給料手当	4,270,000	15,080,000	△ 10,810,000	
厚生費	1,194,000	4,218,000	△ 3,024,000	
会議費	750,000	683,000	67,000	
旅費交通費	3,553,000	3,849,000	△ 296,000	
通信運搬費	432,000	475,000	△ 43,000	

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増減	備考
什 器 備 品 費	50,000	50,000	0	
消 耗 品 費	130,000	225,000	△ 95,000	
修 繕 費	100,000	100,000	0	
図 書・印 刷 製 本 費	375,000	847,000	△ 472,000	
光 熱 水 料 費	0	868,000	△ 868,000	
賃 借 料	2,475,000	2,446,000	29,000	
保 険 料	63,000	105,000	△ 42,000	
諸 謝 金	35,000	35,000	0	
租 税 公 課	795,000	325,000	470,000	
負 担 金 支 出	118,000	118,000	0	
寄 付 金 支 出	30,000	30,000	0	
交 際 費	825,000	1,270,000	△ 445,000	
支 払 手 数 料	1,390,000	1,390,000	0	
雑 費	410,000	300,000	110,000	
事業活動支出計	112,914,000	121,908,500	△ 8,994,500	
事業活動収支差額	839,000	△ 7,454,500	8,293,500	
Ⅱ 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出				
特定資産取得支出	720,000	700,000	20,000	
退職給与引当預金支出	0	0	0	
減価償却引当預金支出	720,000	700,000	20,000	
投資活動支出計	720,000	700,000	20,000	
投資活動収支差額	△ 720,000	△ 700,000	△ 20,000	
Ⅲ 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
当期収支差額	119,000	△ 8,154,500	8,273,500	
前期繰越収支差額	6,678,892	402,022	6,276,870	
次期繰越収支差額	6,797,892	△ 7,752,478	14,550,370	

(注) 1. 収支予算書は平成18年度から「公益法人会計における内部管理事項について」(平成17年3月23日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ)に示された3区分の様式により作成している。

2. 前年度予算額は、前年度の収支予算書の科目を当年度予算額の科目に対応させて組み替えて表示している。

3. 借入限度額 0円